

いたばし 環境管理ニュース

発行:板橋環境管理研究会
2016年6月1日 〒173-0005 板橋区仲宿54番10号
第381号 電話:03-3962-0131 FAX:03-3962-0133
(板橋区公式ホームページからも閲覧可能)
http://www.city.itabashi.tokyo.jp/c_kurashi/004/004325.html

今号のトピックス

- 1 2016年度 板橋環境管理研究会 事業計画
- 2 板橋環境管理研究会 第1回研修会の開催
- 3 公害防止管理者講習会のお知らせ
- 4 エネルギー革新戦略の公表
- 5 エコライフフェア夏
- 6 雨水タンクを設置してみませんか?
- 7 カラスの被害とその対策

2016年度 板橋環境管理研究会 事業計画

板橋環境管理研究会の2016年度の事業計画をお知らせいたします。

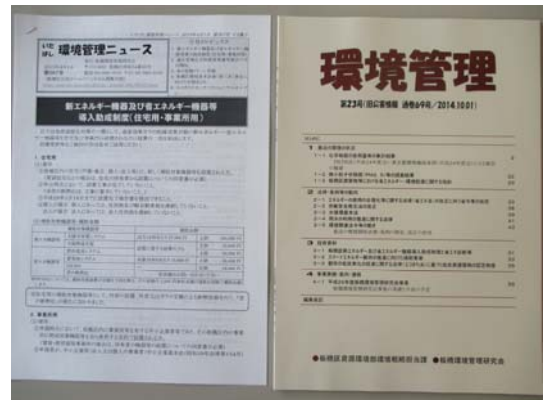
1. 情報提供事業

(1)「いたばし環境管理ニュース」の発行

回数:毎月1日発行(379号~390号)
発行部数:A4判4~6ページ、各180部
内容:環境マネジメント関連情報
法律・条例の制定・改定情報
最新の環境情報

(2)「環境管理」の編集・発行

回数:年1回 10月1日(第25号、通巻71号)
発行部数:A4判60ページ、300部
内容:最近の環境の状況
法律・条例等の動向
技術資料
案内・連絡等



環境管理ニュース・環境管理

2. 研修会・見学会の開催

回数:年4回
・第1回研修会:6月22日(水) 14:00~15:30
(詳細次ページ参照)

3. 騒音・振動講習会

会 場:板橋区立グリーンホール、定員20名
日 時:10月6日(木) 13:00~18:00
内 容:工場・事業場の環境マネジメントシステム構築・維持のため、自社の騒音・振動を測定するための講習会を開催します。講習修了者には、修了証、機器貸し出しカードを発行し、検定・検査済みの騒音計、振動計、記録計を貸し出します。



研修会の様子

4. 省エネ診断等への協力

板橋区及び東京都地球温暖化防止活動推進センター(クール・ネット東京)が実施する、省エネ診断の事業所の募集などに協力します。

5. アンケート調査の実施

板橋区内の事業者を対象に、前ページの研修会・見学会、本ニュース、「環境管理」や板橋区の省エネルギー対策などに関するアンケート調査を実施します。



見学会の様子

板橋環境管理研究会 第1回研修会の開催

板橋区と板橋環境管理研究会では、テーマを定めて事業者を対象とした研修会を行っています。2016年度の第1回研修会では、「フロン排出抑制法」をテーマとした講演と、温室効果ガスの排出量削減に向けた区の支援事業などをご紹介します。

1. 日 時 : 6月22日(水) 14:00~15:30

2. 会 場 : 板橋産連会館3階会議室 (所在地:板橋区仲宿54-10)

3. 内 容

(1)法改正の概要・ポイント

(2)管理者の取り組みなど

講師 : 東京都環境局環境改善部環境保安課フロン対策担当 光沢圭子 氏

(3)板橋区の支援事業などのご案内

区の新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金制度や板橋エコアクションをはじめ、中小規模事業所向けの支援事業などをご紹介します。

説明 : 板橋区 環境戦略担当課職員

4. 定 員 : 50名(申込順)

5. 費 用 : 無料

6. 申込・問合せ先

(1)板橋環境管理研究会会員の方

板橋環境管理研究会 渡邊

電話:3962-0131 FAX:3962-0133 Eメール:mail@itabashisanren.org

(2)会員以外の方

環境戦略担当課 環境政策グループ 丹野

電話:3579-2622 FAX:3579-2589 Eメール:s-kankyo@city.itabashi.tokyo.jp

公害防止管理者講習会のお知らせ

工場からの公害を未然に防止し、事業活動に伴う環境への負荷を適切に管理・減少させるためには、公害防止管理者の役割はとて大切でです。環境確保条例では特に公害発生の可能性の高い工場において公害防止管理者を選任し、工場に常駐させるように定められています。

公害防止管理者の役割は、①工場における条例の規定を遵守するよう助言し、作業方法、施設の維持などの技術的事項について、公害を発生させないように監督を行うこと。②行政及び地域住民の窓口としての役割を果たすこと。とされています。

東京都は2016年度の「公害防止管理者講習」を下記のとおり実施することになりました。

1. 講習内容と日程(予定)

一種講習(3日間)

講習科目		第1回		第2回	
一般科目	東京都の環境の現況と対策	8月8日(月)	ティアアラこうとう	8月23日(火)	東京都南部労政会館
	環境保全に関する法令の概要				
	「環境確保条例」等の解説				
	企業における環境管理のあり方及び公害防止管理者の職務				
専門科目	大気汚染対策	8月10日(水)		8月25日(木)	
	水質汚濁対策				
	有害化学物質対策				
	騒音振動対策				
修了テスト(三肢択一)					

二種講習(2日間)

講習科目		第1回		第2回	
一般科目	東京都の環境の現況と対策	7月14日(木)	東京自治会館	7月28日(木)	ティアアラこうとう
	環境保全に関する法令の概要				
	「環境確保条例」等の解説				
	企業における環境管理のあり方及び公害防止管理者の職務				
専門科目	大気汚染対策	7月15日(金)		7月29日(金)	
	水質汚濁対策				
	有害化学物質対策				
	騒音振動対策				
修了テスト(正誤式)					

受講手数料は一種:8,200円、二種:5,700円です。

2. 申込・受付(予定)

期間:6月20日(月)~22日(水)

場所:東京都庁第二本庁舎1階臨時窓口

※詳しくは、東京都環境局ホームページをご覧ください。

※「案内・申込書」は環境課公害指導係(区役所北館7階13番窓口)で配布しています。また、東京都環境局ホームページから印刷できます。

エネルギー革新戦略の公表

経済産業省が、「エネルギー革新戦略」を4月19日に公表しました。

1. 背景・目的

2015年7月に策定したエネルギーミックスでは、①徹底した省エネ(=石油危機後並みの35%効率改善)、②再エネ最大導入(=現状から倍増)など、野心的な目標を設定しました。

これを実現するためには、市場任せではなく、総合的な政策措置が不可欠です。そこで、関連制度の一体的整備を行うため、「エネルギー革新戦略」が策定されました。本戦略を通じて、エネルギー投資を促し、エネルギー効率を大きく改善させ、「強い経済」と「CO₂抑制」の両立を実現していきます。

また、本戦略の実行により、2030年度には、省エネや再エネなどのエネルギー関連投資28兆円、うち水素関連1兆円の効果が期待されています。

2. ポイント

(1) 徹底した省エネ

- ・全産業へのトップランナー制度の拡大
- ・中小企業・住宅・運輸における省エネルギーの強化

(2) 再エネの拡大

- ・国民負担抑制と最大限導入の両立

(3) 新たなエネルギーシステムの構築

- ・電力分野の新規参入とCO₂排出抑制の両立
- ・再エネ・省エネ融合型エネルギーシステムの立ち上げ
- ・地産地消型エネルギーシステムの構築

<エネルギー革新戦略による新たな展開>

- (1) 省エネ政策のパラダイムシフト
- (2) 低炭素電源市場の創出と再エネ産業の再構築
- (3) IoTを活用したエネルギー産業の革新
- (4) ポスト2030年に向けた水素社会戦略の構築
- (5) 福島新エネ社会構想の実現

(経済産業省ホームページより)

※詳細につきましては下記ホームページを参照してください。

<http://www.meti.go.jp/press/2016/04/20160419002/20160419002.html>

エコライフフェア夏

板橋区では2006年より、地球温暖化防止のための取り組みを分かりやすく啓発し、地球に優しい生活を始めるきっかけとなるよう、環境啓発イベント「エコライフフェア」を地域の団体等との協働により実施しています。

今回は、「緑」と「水」をテーマに、環境団体、学校、企業、行政などの環境に関する取り組みを展示や体験コーナーなどで紹介します。エコライフのヒントを探しに、ご来場ください。

1. 日時：6月26日(日) 10:00～15:00
雨天決行(但し荒天の場合は中止になります)
2. 会場：セブントウン小豆沢1階 アベニュー(板橋区小豆沢3-9-5)
※最寄りの駅:都営三田線「志村坂上駅」徒歩約10分
※アクセス:<http://www.seventown-azusawa.jp/>
3. 主催：板橋区立エコポリスセンター
いたばしエコ活動推進協議会
エコポリス板橋環境行動会議
4. 内容
 - ・緑や水をテーマにした展示コーナー(約10団体)
 - ・子どもから大人まで楽しめる体験コーナー(人力型浄水器の実演、木工作体験など)
 - ※展示コーナーのクイズに参加した方に啓発グッズをプレゼントします。

<過去のイベントの様子>



問合先:板橋区立エコポリスセンター
電話:5970-5001 FAX:5970-2255
Eメール:info@itbs-ecopo.jp

雨水タンクを設置してみませんか？

板橋区では、雨水タンクを設置される方への助成制度があります。雨水タンクは災害時の雑用水として利用できるほか、庭の草花や家庭菜園の水やりにも水道水を使わず雨水を利用すれば、水道料金の節約にもなります。雨水の有効利用でエコライフを始めませんか？

1. 助成対象者

- (1) 板橋区内に居住または事務所を有し、かつ板橋区内に雨水タンクを設置する方
- (2) 区民税等を滞納していない方

2. 補助金の額

雨水タンク及び架台の購入費の1/2に相当する額。
(千円未満は切り捨て、上限2万2000円まで)



3. 申請方法

ご希望の雨水タンクを選び、見積書を添えて「板橋区雨水貯留槽設置費補助金交付申請書」を提出していただきます。

※申請にあたっての注意点

- ① 予算執行状況により受付できない場合がありますので、事前にお問合せください。
- ② 購入される前に申請を行い、補助金交付決定を得てから購入してください。

問合先: 環境課 環境調査係
電話: 3579-2593

カラスの被害とその対策

毎年4月から7月にかけて、カラスに「威嚇された」「攻撃された」と相談が寄せられています。

カラスは4月頃から、つがいの親鳥が巣づくりをはじめ、5月から6月上旬にかけて産まれた卵がヒナになり、7月上旬頃には巣立ちを迎えます。

特に、ヒナが孵ってから巣立つまでの時期は、親鳥がガアガアと激しく鳴いたり、頭上をかすめて飛び、背後から人の頭を蹴ったりつついたりするようなことがあります。

こうした被害を防ぐためには、ヒナが巣立つまでの間、なるべく巣のそばに近づかない、巣の近くでは帽子を被る、傘をさすなどの自衛策をとることが重要です。また、カラスが執拗に威嚇・攻撃する場合は、貼り紙などで通行人に注意喚起をすることも必要です。

環境課では威嚇・攻撃被害への緊急対策として、個人宅などに作られた巣(卵・ヒナ)の撤去及び落下ヒナの回収を行っているほか、カラス被害についての相談を行っています。

問合先: 環境課 環境調査係
電話: 3579-2593